

注意事項

- ・確認書の返送前に、単身世帯の世帯主が亡くなった場合は支給対象外です。
- ・世帯主が扶養していない児童がいた場合、原則、当該児童分を世帯主へ支給することはできません。
- ・郵便事故(郵便物の不着等)については、責任を負いかねます。
普通郵便ではなく、簡易書留等を利用される場合は、ご自身で費用を負担いただいたうえで、郵便局の窓口へ差し出してください。
- ・本給付金の申請に関する提出書類は、原則返却できません。
- ・世帯主への給付とこども加算は合算して振り込まれます。
振込名目は「コウベシクラシエンリンジトクベツキュウフキン」です。
※金融機関によっては全て記載されない場合があります。
- ・申請期限を過ぎた場合は、給付金を受け取ることができません。必ず期限までに手続きを終えてください。
(WEB) 令和7年5月27日中 (郵送) 令和7年5月27日消印有効
- ・確認内容が誤っている、または支給要件を満たしていないことが判明した場合、給付金の返還を求めることがあります。
また、意図的に虚偽の確認・申請をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。



それ、詐欺かもしれません!

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」
「暗証番号」の詐欺に注意!

「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」にはご注意ください。神戸市からは、

- ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- 支給のための手数料の振込を求めること
- クレジットカードや預金通帳をお預かりすること
- 暗証番号を教えてほしいということは

絶対にありません。

不審な電話、郵便、メールが届いたら、最寄りの警察署(または警察相談専用電話 #9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先

※市役所・区役所に相談窓口はありません

神戸市給付金・定額減税 コールセンター

TEL : 078-771-7201

〈受付時間〉8:45~17:30(土日祝日を除く)

耳や言葉の不自由な方のご相談はこちら
(該当しない方の利用はご遠慮ください)

FAX : 078-771-5285

Eメールアドレス:
kobe_rinjitokubetu_kyufukin@os.persol-bd.co.jp

※多言語対応可

Multilingual support

[Korean, Chinese, English, Spanish, Portuguese,
Tagalog, Vietnamese, Nepali]

TEL : 078-771-7201

Reception hours : 8:45~17:30

(Except for weekends and national holidays)

最新の情報はこちらから
ご確認ください。

神戸市暮らし支援臨時特別給付金

検索



Foreign language information is available on the website.

神戸市 暮らし支援臨時特別給付金のご案内

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金)

令和6年度の住民税の課税状況に基づき、1世帯あたり3万円に加え、18歳以下の対象児童に対して1人あたり2万円を支給します。

「WEB(e-KOBE*24時間申請可能)での手続き」または「(同封の)確認書の送付」がない場合、給付金が支給されません。

区役所・市役所に相談窓口はありません。

確認書(お問い合わせ)番号

※確認書右上に記載



※申請後、支給状況照会ホームページで確認書(お問い合わせ)番号を入力すると、支給状況がわかります。【支給状況照会はこちら】

支給要件

必ずご確認ください。

〈対象となる世帯〉

- ① 基準日(令和6年12月13日)において神戸市の住民基本台帳に記録されている世帯であること
- ② 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税であること
- ③ 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等(子・親等)の扶養を受けていないこと
- ④ 世帯の中に住民税課税となる所得があるのに、未申告であるものがないこと
- ⑤ 神戸市以外の自治体において、同給付金を受給していないこと

〈対象となる児童〉※世帯主が扶養していない児童がいた場合、原則当該児童分を世帯主へ支給することはできません。

- ① 基準日(令和6年12月13日)において、給付対象世帯の世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童
※18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童(平成18年4月2日生まれ以降)
- ② 基準日の翌日(令和6年12月14日)から令和7年5月27日までに生まれた新生児
以下の場合、コールセンター(TEL:078-771-7201)へご連絡ください。
 - ・世帯主が扶養していない児童が印字されている場合
 - ・住民票住所地が異なる児童を扶養している場合
 - ・基準日(令和6年12月13日)から令和7年5月27日までに新生児が生まれた(予定を含む)場合
※新生児が生まれた世帯の課税状況により支給可否を判断します。

●受給権者 支給要件を満たす世帯の世帯主

●給付金額 1世帯につき3万円 ※同一世帯に18歳以下の児童がいる場合、対象児童1人あたり2万円が加算されます。

●支給方法 WEB申請時もしくは確認書で指定した銀行口座への振込

●申請締切日 (WEB) 令和7年5月27日中 (郵送) 令和7年5月27日消印有効
※指定された支給口座への振り込みが完了せず、かつ令和7年6月20日までに、不備が解消されない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。

給付手続き

いずれかの方法で手続きしてください。

WEBによる手続き

「e-KOBE(神戸市スマート申請システム)」による申請方法
詳細は、**中面「申請のながれ」①を参照ください。**

郵送による手続き

同封の確認書に記入し、郵送する方法
詳細は、**中面「申請のながれ」②を参照ください。**

締切日

①WEB(e-KOBE)による手続き締切日 …→ 令和7年5月27日中

②郵送による返送締切日 …→ 令和7年5月27日消印有効

申請のながれ

以下①②いずれかの方法で手続きしてください。

下記の事項を確認の上、神戸市暮らし支援臨時特別給付金の給付手続きを行ってください。

受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。

① WEB(e-KOBE)による手続き

※必ず下記二次元コードからアクセスしてください。

e-KOBEを初めて利用される場合は、画面右上の「新規登録」ボタンから登録をお願いします。

- 確認書表面右上に記載の確認書(お問い合わせ)番号の入力が必要です。
- 新たに振込先口座の登録または確認書に記載の口座から変更が必要な場合は下記書類のアップロードが必要です。

- ・本人確認書類^{注1}
- ・振込口座が確認できる書類^{注2}
- ・代理人の本人確認書類^{注1}【代理人の口座に振り込みを希望される場合のみ】



② 郵送による手続き

確認書表面に印字されている
口座に振込を希望される方

必要なもの

- 確認書

提出(郵送)

- 確認書表面に自署および連絡先等をご記入いただき、返信用封筒にて送付してください。

または

確認書表面に口座が印字されていないまたは、印字されている口座以外の口座に振込を希望される方

必要なもの

- 確認書(裏面も必ず確認し、記載してください)
- 世帯主の本人確認書類のコピー^{注1}
- 振込口座が確認できる書類のコピー^{注2}

+

口座名義が世帯主と異なる場合

- 代理受給する方の本人確認書類のコピー^{注1}

提出(郵送)

- 確認書に必要事項を記入し、必要書類とともに返信用封筒にて送付してください。

注1 住所変更がある場合、変更後の住所がわかる面も添付してください。また、書類の有効期限にご注意ください。

注2 口座名義がカタカナの場合でも、一部のキャッシュカードではお名前が英字表記となっているものがあります。この場合、「振込口座が確認できる書類」としては使用できませんので、ご指定の口座内容(カタカナの口座名義等)がわかる書類をご準備ください。

WEB申請もしくは確認書の内容に不備がなければ、申請受付後1ヶ月程度で指定した銀行口座へ振り込みます。

※申請開始直後は多数の返信が予想されるため、受付から振込まで1ヶ月以上かかる場合があります。

※不備がある場合は、お手紙もしくはメール(WEB手続きの場合のみ)にてご連絡いたしますので、ご対応をお願いします。なお、電話番号の記載がある場合は、お電話でご連絡する場合があります。

確認書記入方法

A(必要に応じて)B~Eを含む)に必ずご記入ください。

記入例【表面】

1 世帯主(受給権者) 基準日(令和6年12月13日)において、神戸市の住民基本台帳に登録されている方

令和6年 12月13日時点 世帯主氏名 神戸 太郎	住所 兵庫県神戸市中央区加藤町6丁目5-1
------------------------------------	--------------------------

■子ども加算対象児童 令和6年12月13日時点で神戸市に住民登録されている児童を印字しています。扶養していない児童がいる場合は二重線で取り消してください。本確認書の提出までに新生児が生まれた場合等、下記にお名前がない場合はコールセンター(078-771-7201)までご連絡ください。

No.	氏名	生年月日
1	神戸 真知子	令和●年●月●日
2	神戸 花子	令和●年●月●日
3	神戸 一郎	令和●年●月●日
4	神戸 英	令和●年●月●日
5	※ここに記入	※ここに記入
6	神戸 道子	令和●年●月●日
7	神戸 礼子	令和●年●月●日
8		

B-1

B=2

※児童数および金額に訂正が必要な場合は、

支給額 世帯主3万円+18歳以下の児童 8名×2万円= 19万円 → (訂正後)世帯主3万円+18歳以下の児童 6名×2万円= 15万円

記載内容に相違なく、また本確認書に記載の要件・注意事項等も確認しました。
※自署が困難な方は、代筆可

世帯主氏名(自署)	神戸 太郎	確認日(記入日)	▲▲▲▲年▲▲月▲▲日
		日中に連絡可能な連絡先	(000) 000 - 0000

2 受取方法について

[A] 下記金融機関口座への振込を希望 ※神戸市が口座情報を取得した後に登録・変更された場合は反映出ておりません。
右記の口座は、令和6年中の非課税 支給口座 振込口座が確認できませんでした。*****
世帯主等向けの給付金もしくは公金受 取口座※として把握した口座です。 口座名義 裏面に受取口座と必要事項を記入してください。*****

【受け取り方法について】

①②に印字されている口座に振込を希望される場合

※口座内容を必ずご確認ください。

表面自署欄Aにご記入の上、この確認書を返信用封筒でご返送ください。

②口座情報が印字されていない/口座を変更したい/代理受給を希望される場合
表面自署欄Aへのご記入に加え、裏面にもご記入が必要です。

以下の記入例をご確認ください。

記入例【裏面】

①金融機関(ゆうちょ銀行を除く)へ振込

金融機関名	支店名	預金種別	金融機関コード	支店コード
1.銀行 2.信用金庫 3.信用組合 4.協同組合 5.農協 6.漁協 7.信用組合 8.信用組合	●●●●●●	普通 当座	0000000000	0000
口座番号(右づめ)		口座名義(カタカナ)		
0000000000		コウベ ハナコ		

②ゆうちょ銀行へ振込 貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。

種別	記号(5桁または6桁)	通帳番号(7桁)	番号	口座名義(カタカナ)
普通	1 0		1	

※6桁目がある場合はご記入ください。

上記口座名義が、世帯主と異なる場合は3へ 上記口座名義が、世帯主と同じ場合は4へ

[C] 金融機関口座での受け取りができない方は、コールセンター(078-771-7201)へご連絡の上、お手続きをお願いします。

※受け取り日時の調整が必要のため、口座での受け取りよりもお手続きに時間がかかります。ご了承ください。

3 代理受給を行う場合(世帯主とは異なる口座に振り込む場合のみ、世帯主の方が記入)

下記の者を代理人と認めます。

世帯主氏名(自署)	神戸 太郎
フリガナ	コウベ ハナコ
代理人氏名	神戸 花子
代理人の続柄	妻
代理人の生年月日	0000年00月00日
代理人の電話番号	(000) 000 - 0000
代理人住所	〒000-0000 都 道 府 県 ●●●●●●

※自署が困難な方は、代筆可

代理受給について

神戸市暮らし支援臨時特別給付金の受給権者は世帯主となりますが、世帯主による給付金の受給が困難である場合、世帯主に代わり、給付金の代理受給が可能です。

使用できる本人確認書類について

※以下に記載されていない書類をお持ちの方は、WEB(右記二次元コード)で使用可能な書類をご確認ください。

- 健康保険証又は資格証明書
- 運転免許証
- 在留カード(外国籍の方のみ)
- マイナンバーカード(表面：写真のある面のみ ※裏面のコピーは提出しないでください)
- 休日・夜間等受給証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- パスポート



【使用可能な本人確認書類の
詳細はこちらを確認ください。】